

近年多発する豪雨の発生と水害への備え



7月の西日本豪雨で亡くなられた方に心よりご冥福をお祈りし、被災者の皆様にお見舞申し上げます。
近年の「異常気象」により従来では考えられない雨の降り方が各地で発生しています。
守口市は淀川、寝屋川水系に挟まれた地域ですが両河川とも、管理者である国や府がしっかりと対策を進めています。守口市もこれに連携・協力し、水害への取り組みを紹介します。

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497

市と府が一丸となって水害対策を進めています

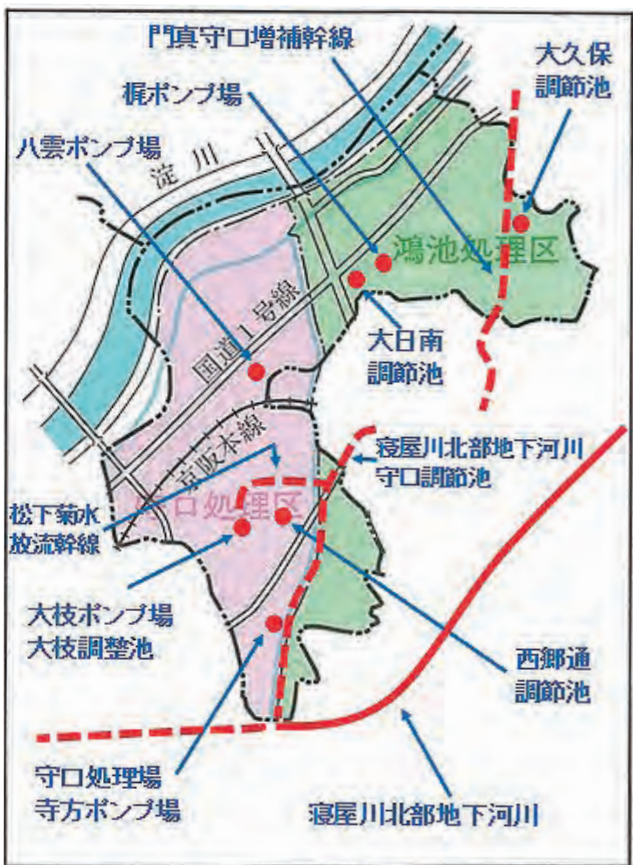
守口市を含む寝屋川流域はその大部分が低平地であり、流域全体の約3/4、本市は全域で雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」です。このため、下水道により雨水を集めてポンプで強制的に河川へ放流しています。

河川は市町村をまたがって下流へと流れていきます。そのため、流域住民の暮らしを洪水から守るため、国、府、流域11市が協力して、河川と下水道と流域が一体となった寝屋川流域総合治水対策を進めています。

市の主な浸水対策

市の主な浸水対策として、大雨などの際に、雨水を一時的に貯めておく施設として大枝調整池と貯留管を整備しています。大枝調整池は、今年4月にリニューアルオープンした大枝公園（西側）の南に位置しています。3万m³の雨水を地下に貯留することができ、貯留管では約8千m³の雨水貯留が可能です（競泳用プール1杯分、約2500m³）。

また、既設下水道管の雨水排水能力を補うために増補管を整備しています。平成28年度に新たな浸水対策事業と



して、現在、国道163号道路地下などに府が建設中の寝屋川北部地下河川「守口調節池」へ接続する松下菊水放流幹線の整備を市が行っています。

府の主な浸水対策

府の主な浸水対策として、寝屋川北部地下河川や寝屋川治水緑地、流域調節池や増補幹線などが整備されています。地下河川とは、都市部では河川拡幅や新たな河川の開削ができないこと

寝屋川水系と 内水氾濫への備え、タイムラインを策定

昔は、田や畑がスポンジのように水を吸入していたため、雨が降っても、すぐには川の水位は増えませんでした。

しかし、今は家やビルが増えて、ほとんどの地面がアスファルトやコンクリート舗装になったことで、降った雨が短時間で下水道管に流れ込んでくるようになりました。また、守口市は大部分が平坦な低地であるため、河川へはポンプにより強制的に排水していることから、短時間に大量の雨が降った場合には、雨水を排除できなくなり「内水浸水」が発生することがあります。

そのような環境の守口市は、早くから下水道事業に着手し、現在では市内の公共下水道の普及率は99.9%です。しかしながら、平成24年8月の集中豪雨では、床上浸水650戸、床下浸水7307戸の被害が発生しました。主な原因は下水の処理能力を超える雨が短時間に降ったためです。このことを踏まえ、調整池や下水道の増補管をさらに整備し、大阪府も守口市内3箇所に流域調節池を整備するなど府・市が連携して浸水対策を進めてきました。

しかし、集中豪雨は、いつ、どのような形でやってくるかわかりません。そこで、浸水被害による人的・物的被害を限りなく少なくすることを目的に、本市を含む寝屋川流域自治体と府などの行政機関や、民間会社などが災

から道路下に河川を築造するものです。現在、西三荘水路と国道163号道路地下に支線が建設中です。完成すれば暫定調節池として6万m³の貯留が可能となります。

流域調節池については、大久保調節池、大日南調節池、西郷通調節池の3カ所が既に整備済みで、各1万6千m³、2万m³、4万m³の雨水貯留能力を有します。

また、増補幹線は、東部地域の浸水対策に大きく寄与する「門真守口増補幹線」の整備に今年度着手しています。

市では、今後も府や流域各市と連携して集中豪雨や台風などによる大雨に備えた浸水対策に取り組みます。

水害は事前に対応できる災害 防災情報に注意を払い早めの避難と、普段からの備えを

本市は、地理的に平坦な場所に位置し、土砂災害の恐れがない一方で、古くから水害に悩まされてきましたが、守口市、大阪府などが力を合わせ、大久保調整池の整備や、市内ポンプ場を整備するなど、浸水対策を進めることで、被害は減少化傾向になりました。

しかし、近年では、何十年、何百年に一度といわれてきた規模の大雨が頻発し、今までの常識では考えられないような水害が発生しています。

先日の西日本で甚大な被害をもたらした台風7号接近の際には、本市でも職員、守口市消防団が、大雨での被害に備えて夜を徹し待機をしていました。市民の皆さんも、地域やご家族で、災害時の備え、被害を抑える準備を進めていただくようお願いいたします。



多田昌生 守口市危機管理監

風水害に備えて日頃から準備を

- 最新の気象情報が入手でき、複数の手段を確保しておく
- 日常的に家屋の点検と補強をしておく
- 周辺地域のハザード（浸水被害想定）を把握しておく
- 避難場所と避難経路を確認する



害やそれに伴うリスクに関する情報を共有し、災害（警戒）時に「誰が」「いつ」「何を」するのか時系列に沿って取りまとめた「寝屋川流域大規模水害タイムライン」をこのほど策定しました。
本市も、このタイムラインの考え方に沿った、水害対策を的確に実施できるように市民の皆さんへの周知を図っていきます。